

平成26年度 社会福祉法人 平成福祉会 本部事業報告書

一. 法人の概要

(1) 設立等	認可年月日	平成元年7月4日	(2) 法人運営	理事	定数 8名
	登記年月日	平成元年7月14日		監事	定数 2名
(3) 経営事業				評議員	定数17名

事業の種別	名称	定員	事業開始
1種 障害者支援施設(施設入所支援・生活介護)	シャイン	50名	平成22年10月1日
2種 障害福祉サービス事業(短期入所)		2名	平成5年4月1日
2種 介護老人保健施設	ハイム・ゾンネ	84名	平成12年4月1日

二. 法人本部の役割

理事長直属の機関として、両施設における①コンプライアンス(法令遵守)の徹底と②相互牽制と規則に基づく組織運営(コーポレートガバナンス)による不正行為発生防止機能や③危機管理機能、④情報公開機能を担うとともに、当会が民間事業者としての創意工夫や経営の効率性を発揮し⑤地域の付託に応え、良質なサービスを合理的な価格で、持続的かつ安定的に提供するために必要な利用者処遇向上の施策職員の人事運営施策を企画立案し、⑥両施設の運営を機動的に支援しました。

三. 役員会等の開催状況

1. 理事会評議員会の開催状況と主な審議事項

(1) 平成26年5月24日

議案	①平成25年度 事業報告	報告	②老人保健施設ハイム・ゾンネの『第6回地産地消給食等メニューコンテスト受賞
	②平成25年度 決算・監事監査		③事業継続計画(Business continuity plan)の制定
③情報公開規程の制定	④近隣で計画されている公共工事		
④平成26年度 第一次補正予算	⑤大口寄付の報告		
報告	①老人保健施設ハイム・ゾンネの月額利用料長期遅延者の正常化		

(2) 平成26年11月1日

議案	①老人保健施設ハイム・ゾンネの管理者変更	報告	⑤基本財産の追加に伴う、定款変更
	②理事(評議員)欠員補充に伴う選任合意		⑥平成26年度 補正予算
	③未払賃料請求事件における原告提示の和解案について		①平成26年度9月中間決算(概要)
	④法人本部の借り入れについて		②老人保健施設ハイム・ゾンネの従来型個室の不適切使用に係る過誤返還完了
			③近隣で計画されている公共工事

(3) 平成27年3月14日

議案	①平成27年度介護報酬改定に伴う運営規程・利用約款・重要事項説明書の改定並びに平成27年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う重要事項説明書の改定について	報告	⑧監事の選任合意
	②労働基準監督署是正勧告にもとづく給与規程の改定について		①相続発生に伴う、基本財産増加に係る定款変更届提出遅延
	③理事、監事及び評議員に対する報酬ならびに退職金に係る支給基準の制定		②当会独自の利用料減免実施状況
	④平成26年度 補正予算		③社会福祉法人制度改革
	⑤平成27年度 事業計画		④地域における福祉ニーズの把握のため実施した佐用町民生児童委員会アンケート結果
	⑥平成27年度 収支予算		⑤老人保健施設ハイム・ゾンネの事業展開について
	⑦理事の選任合意		⑥コーポレート・アイデンティティ(略称:CI)計画の進捗状況

2. 監事監査 平成27年5月9日 実施

3. 役員懇談会の開催 平成27年2月14日 開催

協議事項: 法改正をみすえた今後の体制づくり

4. 経営企画会議の開催状況

〔開催日〕 4月24日,6月24日,7月22日,8月21日,9月30日,10月28日,11月25日,12月16日,1月20日,2月24日,3月3日

四. 重点課題への取り組み

1.	危機管理・・・機動的な施設支援				
(1) 施設基準の維持	老健施設長退職をうけ、輪番で医療を維持し期限内に常勤医師を確保。				
(ア) 医師会ルート	尾崎病院の支援の下、佐用郡、赤粟市内の会員に、直接的・間接的に広く接触し老健勤務を打診。姫路市内会員にも働き掛けました。				
(イ) 医薬品卸ルート	勤務医、開業医の開業・廃業情報が集まる大手卸から情報提供を受け、周辺情報と突合の上、ピンポイントで接触しました。				
(ウ) 人材紹介会社	登録医師数が最も多い人材紹介会社を通じ、限界の労働条件を呈示。北海道から九州まで全国から応募あり、成約に至りました。				
(2) 院内感染対策	面会者のない老健利用者がインフル発症。尾崎病院での治療と、関連指示を直ちに施行すべく、木下病院から医薬品、消毒液の緊急供給を受け利用者、職員への積極的な予防投与と面会や活動の制限を行い、収束にこぎつけました。また感染症サーベイランス(姫医)を活用しています。				
(3) 低入所率改善	老健の申込受付から入所に至る行程管理を、5月から本部関与の下、相談課から事務長へ移管。7月平均入所者数は81.6名に復調しました。				
2.	法人一体運営・・・法人単位の経営を担保する仕組み				
(1) ガバナンス ～ 法人統治	施設の日常的な業務執行は「業務分掌規程(平成22年10月施行)」に基づき施設内で完結する体制となっており、法人本部は客観性を維持するため、緊急事態や本部事業を除き、日常的な運営には関与しません。				
(2) 決済ライン	一方、資金と人事運営については「定款」、「経理規程」に加え、「委任権限規程(平成21年5月施行)」と「稟議規定(同)」を定め、理事長と本部決済を要する基準を設けることで、三拠点(本部・施設)の一体運営体制と、相互牽制(多層監視)体制を確保しています。				
	平成26年度	本部	ハイム・ゾネ	シャイン	合計
	起案総数	102	199	133	434
	うち理事長(%)	25(24.5)	64(32.2)	33(24.8)	122(28.1)
(3) 基幹システム	法人全体として新会計基準に平成24年4月移行済で、平成25年1月には給与システムの統合を完了しております。				
3.	経営企画・・・法人単位の経営の推進				
(1) 法的手続き	和解調書に依り、当会が賃借していた約4,300坪の地所の地主A氏の持ち分である3分の1を約5,045万円で購入、合わせ請求された賃料の全額約1,462万円を支払い、漸く同氏と当会との間で、債権債務の全てが消滅し、法的手続きが終了いたしました。				
(2) コンプライアンス(法令遵守)・・・企業倫理の確立と実践を目的とする。					
(ア) 自主点検	[ハイム・ゾネ] 県介護サービス情報公開システムにて結果公表(11月4日) [シャイン] 県第三者評価シートを用い改善進捗を確認(3月30日)				
(イ) 説明責任	[ハイム・ゾネ] 家族懇談会に本部出席、経営状況を説明(4月28日に2回)				
(ウ) 自己評価〔職員〕	全職員に「評価基準(平成22年11月施行)」とQ&A集を配布、当会が求める職員像(期待水準)を明らかにするとともに、主任以下の職員には期末に自己採点を求め、自発的な心掛けと改善を促しています。				
(3) 財務体質強化・・・経営環境の変化に備え、持続性と将来の選択権を確保する根幹です。	和解条項(不動産売買、賃料支払/68,628千円)履行にあたり手許資金18,628千円を取崩し。借入金返済も始まったため、法人全体の実質資金は60,353千円と、入所率低迷もあり前期比18,365千円の増加に留まる。				
(4) 人材育成・・・当会サービスの質的向上策					
(ア) キャリアパス	介護福祉士1名合格。平成22年施行後の合格者累計は15名				
(イ) 処遇改善	他施設との差別化、モラル(士気)向上を狙い、処遇改善手当の全額(15千円)支給、定昇・賞与(基本給×4カ月)を維持				
(ウ) 自己評価	両施設とも「押しつけでない療養を提供しているか」との問いに低評価が続くが家族アンケートは良好、冷静に自己を客観視できていると史料				
(5) 地域貢献・公益事業・・・地域の付託と期待にこたえる公益性の発揮					
(ア) 独自減免	他施設で有料な費目を無料とし、両施設合算で6,718千円/年 減免				
(イ) 清掃活動	「善意の日」に国道179号線(佐用坂～卯の山峠)を清掃(平成19年～)				
(ウ) 実習生受入	龍野北高校より2名受入(シャイン)				
(エ) X'mas訪問	南光三保育園の園児62名に菓子、園に電化製品を贈呈(平成23年～)				
(オ) 行灯展示	南光小105名が制作した皆田和紙行灯をX'masツリーとして展示(初)				
(カ) 消防団夜食	南光支団の年末夜警消防団85名に鹿料理提供(平成24年～)				
(キ) シカ肉料理と、 地産地消の推進	地域との絆を深める試みとして、「食べて減らそうシカ被害」運動と、伝統的な和食(郷土料理)を主とした地産地消食に取り組みました。				
(ク) 中止イベント	当日暴風雨により納涼祭(4,200食)、インフルエンザ院内感染により「佐用郡子供駅伝大会」での炊き出し提供300食(初)が中止となった。				
(6) 法改正トレース・・・経営環境の変化への備え					
(ア) 審議会など	有識者の声や政府会議、各種審議会での議論の動向を注視				
(イ) 民生児童委員 アンケート	“切迫した”福祉ニーズを把握すべく、佐用町民生児童委員全70名にアンケート依頼(1月)。制度や健康など広い相談窓口を求め声目立つ。				
(7) CI事業・・・当会の特色を、統一されたイメージで地域に発信・共有し、存在価値を高めます。					
(ア) ロゴマーク	デザイナー提案分より理事長決定済、ホームページ刷新に合わせ公表役職員の名刺など各種印刷物や車両などに表示します。				
(イ) ホームページ	本年夏ごろを目途に全面刷新。開示する情報と制限する(守る)情報の区別、当会ブランド向上に資する広報活動の検討を続けています。				